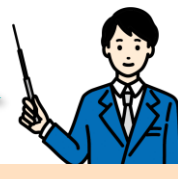


リスクに備えて**収入保険**に加入しましょう！ 福島県が保険料を助成いたします！

対象者

令和7年または令和8年から収入保険に**初めて加入**する農業者（個人、法人）が対象です。（過去に当該補助を受けたことのない者に限ります。）

福島県の予算の範囲内に限ります。
お早めのお申し込みをお勧めします。



加入者が負担する保険料の **1/3**を助成します！

【保険方式・積立方式併用のタイプ(最大補償)】

基準収入	加入時に負担いただく保険料
500万円	約5万4千円
1,000万円	約10万8千円

1/3
助成！

助成額

約1万8千円
約3万6千円

【保険方式のみのタイプ(最大補償)】 ※詳細は裏面へ！

500万円	約11万5千円
1,000万円	約22万9千円

約3万8千円
約7万6千円

※助成額は申請を受け、助成金の計算を行い、決定後に指定の口座に交付（口座振込）いたします。
※この他に付加保険料（事務費）、選択したプランによっては積立金のお支払いが別途必要です。

ご希望される場合は...

収入保険の加入申請時に**保険料助成申請書**を提出ください。
詳しくはお近くの下記お問い合わせ先までお電話ください！

■ 県北支所

TEL: 0243-23-7777
福島出張所
TEL: 024-544-2722
伊達連絡所
TEL: 024-572-5733
相馬出張所
TEL: 0244-23-6236

■ 中央支所

TEL: 024-933-3307
田村出張所
TEL: 0247-82-0249
双葉出張所
TEL: 0240-22-4111
いわき出張所
TEL: 0246-24-1166

■ 県南支所

TEL: 0247-37-1003
白河出張所
TEL: 0248-27-1121
棚倉連絡所
TEL: 0247-33-2261

■ 会津支所

TEL: 0241-23-5144
南会津連絡所
TEL: 0241-62-5588
■ 本所
TEL: 024-521-2730



安心のネットワーク

NOSAI 福島



収入
保険

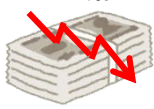
収入保険ってなに？

青色申告を実施している農業者を対象とした農産物の販売収入全体を補償する制度です。基本となる**保険方式**と、特約の**積立方式**の組み合わせ（最大補償でのご加入）で、農業者の基準となる収入の9割を下回った場合に下回った額の9割を補償いたします。

自然災害で
減収



市場価格が
下落



災害で
作付不能



病気で
営農不能



倉庫等の
浸水被害



取引先の
倒産



盗難や運搬中
の事故



- ・ 自然災害、価格の低下など様々なリスクに対応します！
- ・ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵を除き、
農業者が生産した**ほとんどの農畜産物**をカバーします！
- ・ 保険料は50%、積立金は75%の国庫補助があります！
- ・ 保険期間中の大きな災害により大幅な収入減少が見込まれる場合には、
保険金の先払いとして**無利子の「つなぎ融資」**をご利用いただけます！
- ・ **各種申請をインターネット申請サービスで行うと割引が受けられます！**

手厚い補償で
安心だね！



収入保険の加入を検討している皆さまへ

1 始めて青色申告を行う年の翌年の契約から加入できます。

収入保険の加入には2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、1年分の実績で加入できるように短縮されました。これにより、**令和7年の確定申告を青色申告で行う方であれば、令和8年1月契約から収入保険に加入することができます。**

2 保険方式のみでもご加入いただけます。

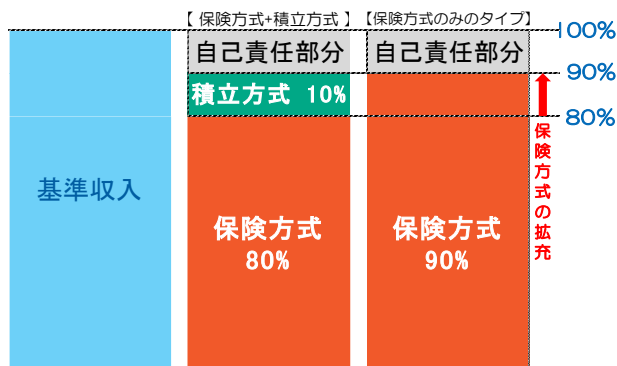
「積立金の負担が大きい…」という場合には、**保険方式のみで基準収入の9割**を補償限度とするタイプもございます。積立方式を併せた補償に比べ保険料は増しますが、**積立金が無いことにより、新規加入時の負担が少なくなります。**

(例) 基準収入が1,000万円の方で
最大補償の場合(新規加入)※

保険方式・積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%)	
保険料等(掛捨て)	130,140円
積立金	225,000円
負担額合計	355,140円



保険方式のみのタイプのイメージ図



保険方式のみのタイプ (保険方式90%)	
保険料等(掛捨て)	252,077円
積立金	なし
負担額合計	252,077円

約3割の負担減

※令和7年1月以降保険期間開始の契約より適用の保険料率で算定

(2025.04)